

達成度：R5.3.31の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。  
 4 目標を概ね達成した。  
 3 目標を一部達成した。  
 2 目標をほとんど達成できなかった。  
 1 目標をまったく達成できなかった。

## 税務住民課の目標（令和4年度）自己評価書

税務住民課長 赤津 武彦

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p><b>1 住民税班</b></p> <p>(1) 個人町民税・法人町民税・軽自動車税・国民健康保険税について、未申告調査・扶養調査を行うなど課税対象の把握に努め適正な賦課を行うとともに、複雑化する税制度の広報とわかりやすい説明に努めます。</p> <p>(2) 諸証明の発行や賦課の基礎となる個人所得の把握について、現在行っている町県民税の申告受付以外にも、税務署と連携して行っている「税理士による無料申告相談」を利用するなど申告機会の拡充について検討します</p>	<p>1－(1) 4</p> <p>1－(2) 3</p>	<p>(1) 各税目とも最新情報を直ちに反映させ、適時の賦課を行うことができました。また個人町民税及び国民健康保険税においては、未申告調査や扶養調査等を行うことで、より適正な賦課を確保することができました。</p> <p>税情報の周知については、広報紙やホームページを利用して適切な時期に行いました。</p> <p>(2) 2月16日から3月15日までの期間、中央公民館に申告会場を設置しました。</p> <p>申告機会の拡充については、税理士による無料申告相談の町内での開催はできませんでしたが、近隣での開催日を広報するなど、スマートフォンによる申告等と併せ、多様な申告機会の周知に努めました。</p>
<p><b>2 資産税班</b></p> <p>(1) 固定資産税・都市計画税について、現地調査をつぶさに行い、課税客体（土地・家屋・償却資産）の的確な把握と賦課に努めます。</p>	<p>2－(1) 4</p>	<p>(1) 人員の配置の関係からも、現地には何度も足を運び現況の把握は普段以上に緻密に行い、また今年度は令和6年度評価替えの基準年となるため、3年に</p>

<p>(2) 令和6基準年度評価替に向けた第2年度の作業に取り掛かります。また評価替えの基準日となる令和5年1月1日に向けた準備を着実にすすめ、遅滞なく第3年度を迎えられるよう努めます。</p> <p><b>3 収税班</b></p> <p>(1) 将来の納税者となる児童・生徒が、税に関する正しい知識を身に付けることができるよう、各学校で租税教室を開催します。</p> <p>(2) 滞納者と早期に接触し納税相談へ繋げるため、定期的な催告書の送付や分納管理等を行うとともに、調査により財産が判明した際は、速やかに差押を執行し、税収の確保に努めます。</p>	<p>2-(2) 5</p> <p>3-(1) 5</p> <p>3-(2) 4</p>	<p>一度の航空写真の撮影を行ったことから、それらを有効に活用することで、適正な現況把握と課税に努めました。</p> <p>(2) 令和5年1月1日は令和6年度の基準日であることから、3年に一度の航空写真の撮影を行い、併せて土地鑑定業務の実施を滞りなく行いました。また例年の作業となる地番図修正業務、経年の画地計測業務等、評価替え業務の最終年となる令和5年度の業務に引き継ぎます。</p> <p>(1) 小学校2校において租税教室を開催しました。税務署の方針により今年度は、税理士会・成田法人会からの講師派遣での教室となりましたが、職員も参加して専門的な知識を持った講師の講義を聴講することができました。</p> <p>また、租税教室講師研修会にも出席し、知識向上に努めました。</p> <p>(2) 催告書の一斉発送を年7回行い、早期の納税相談に繋げることができました。また、定期的な預貯金調査の結果、速やかな差押の執行や適切な執行停止の判断材料とすることができました。差押件数は前年度を下回りましたが、千葉県への徴収引継ぎにより困難案件が完納となった事案がありました。</p>
---	--	--

<p><b>4 住民班</b></p> <p>(1) 住民の利便性の向上に資するマイナンバーカードを利用した住民票、印鑑証明書コンビニ交付を年度内に開始します。</p> <p>(2) 簡便な本人確認や簡素な行政手続きを推進するために、特定個人情報の取扱いに十分な注意をし、カード交付時にマイナポイント、コンビニ交付の周知に努め、マイナンバーカードの交付率の向上に努めます。</p>	<p>4 - (1) 5</p> <p>4 - (2) 4</p>	<p>(1) 令和4年度中にコンビニ交付を開始するため、住基ネットとの連携等、運用行程通り実施することができました。</p> <p>(2) マイナンバーカード交付時に、マイナポイントの申し込みについてお声かけし、ポイント付与の手続きをサポートしました。マイナンバーカードの利用促進の向上に努めました。</p>
--	---	--